慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	R・J・プランジャー著 佐藤瑠威・橋譲・肥田健・山口晃訳『現代政治における権力と参加』；G・シャープ著 小松茂夫訳『武器なき市民の抵抗』
Sub Title	Robert J. Pranger, The eclipse of citizenship : power and perticipation in contemporary politics ; Gene Sharp, Exploring nonviolent alternatives
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1972
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.45, No.11 (1972. 11) ,p.132- 140
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19721115-0132

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

れない文献として、以上の三点を紹介した。ただ、残念なことは、成案がほぼ出来上る前の段階で法制審議会の討議に、これらの論著の論点を反映せしめるためには、公刊の時期がいささか遅かったことである。だが、学者の討論のためには、遅すぎるということはありえない。

（宮沢　浩一）

R・J・プランジャー著
佐藤瑠威・橋譲・肥田健・山口晃訳

『現代政治における権力と参加』

G・シャープ著
小松茂夫訳

『武器なき市民の抵抗』

四〇年代から新しい生命力をみずから培ってきた政治学において、この内なる生命の対象を確認する作業がようやく今日にいたって着手されたといえるのではないだろうか。というのは、アメリカの現代政治学がその前衛によって力強く提起されてきた、そのバネとなったアメリカン・デモクラシーにたいする絶対的信頼そのものが大きく動揺し、その信頼に胚胎していた歴史主義と規範的思考の排除にたいする批判的再考の姿勢が、はっきり表面にでてきているからである。D・イーストンが「現在の重大な時代を考慮に入れるためには、ただちに力点の移動が行なわれねばならないということをも、意識的に認識しなければならない」（「政治学における新しい革命」、プール編『現代政治学の思想と方法』勁草書房、四三〇頁、傍点＝内山）というのは、実はこの認識に発している。

このことは、あらゆる研究は特定の価値前提にもとづいている、という意味での「特定の価値前提」たるアメリカン・デモクラシーそのものを論議の対象にすえることを一つとする。いわばアメリカ政治学は規範的前提を失なうことで、政治理論への手がかりを探究し、分析の学としての政治学をふたたび認識の学へとひきずり上げる契機をつかんだといえる。これはイーストン流にいえば「政治学における新しい革命」であり、アメリカ政治学の自己啓蒙だともいえよう。

現代政治学にこのような転機をもたらしたものが何であったか。これはこれだけで現代を知性史的に整序すべき大問題である。したがって、この問題をここで論ずるわけにはゆかないが、近代政治思想の核をなしていた市民的自由の理念が制度によって保障され担保されうるのだ、という進歩思想による楽観に疑惑の影が色濃くおとされたことだけはいえる。この理念の制度化は代議制民主主義や一党制社会主義でかなえられたのではなく、そうした制度化そのものが一つの実験でしかなかったことを現在のわれわれは識っている。

政治には完成はなく、したがってすべてが実験であり、実験はさらに実験を生みだすことによってしか意味をもたない。かくして、わが現代は、よりさらなる実験を開始する時点にほかならないので

あつて、そのコンテクストで、政治学自体が振動せざるをえない。政治学における実験、それがここでとりあげる二書の問題であり、また意義なのである。

＊　＊　＊

「本書を執筆した意図は、現在声価を失つてはいるが、一つの重要な政治的地位である市民権について、根本的な考察を喚起するところにある。本書において私は、政治への一つの視角を提出しようと思うが、その視角とは、いわゆる、政治的な権力や権威の獲得をめざした通常の意味での闘争と一線を画して、市民の政治参加を、さまざまな価値と特色ある行為形態をともなう、一つの画期的な試みとして考察することである。」(p. i)

プランジャーの理論的実験は、だから、徹頭徹尾、近代市民政治理論にたいする再考察を前提とする。その際、現在の民主主義は「大衆によつておこなわれる選挙という儀式の陰で進行するエリート支配」であり、「民主主義が権力に他ならないばかりか、権威主義的な権力のもつ多くの特性をますます兼ね備えるに至つている」(pp. 4 and 5)のだから、民主主義は市民が自己確信を深める場にはなつていない、とする認識が明らかである。

その意味で「民主主義の神話」は存続している。この神話を引き降ろすために、プランジャーは、権力と参加の二元論として政治を認識しようとする。その目的とするところは、「権力と参加との現在見られる不均衡を、参加が牢固たる地歩を占めるよう変革する」(p. 7)ことにほかならない。

この目的を明確化する作業の発端は、「現代市民性の一般化」に求められる。すなわち、社会における市民の場は政治空間なのだが、その政治空間こそ政治学的には「政治文化」によつて確認され、したがつて市民の政治的行為が識別される。そして、プランジャーにとつて、この政治文化が先にのべた参加と権力の二元論にかかわるのである。プランジャーは《参加志向型政治》――市民に自己を直接的に管理するための主たる責任を賦与するもの――と《権力志向型政治》――権威ある決定をくだすための最も重要な政治的責任を、市民集団に代わつて、もしくはそれを無視して行動する一握りの少数者に、授与するもの――をもつて、政治文化の二理念型とする。(「市民に代わる」ものは代議政治であり、「市民を無視する」ものは寡頭政治である)。

プランジャーの基本的認識は、権力指向型政治が歴史的に市民の経験してきたところであり、「ヒエラルヒー的に構成された集団のもつ諸資源を管理するために、一定の人々が有しているところの、相対的により大きな能力」(一九頁)である権力に馴れている、とする点である。しかし、「参加指向型政治と権力指向型政治はともに、客体としての政治構造と主体としての市民の期待とを包括する、固有の政治文化を有している」(二〇頁)指定が重大である。もちろん、この一般化は理念型であるから、参加指向型政治が権力政治の下でも消滅することはない。しかし、西欧において支配的な政治型は代議制として確定されている、この代議制にしても、プランジャ

ーの認識からすると、「表面的には、……制度的レベルで参加と権力を結合させており、したがって……市民集団が権力保有者を統御するようになるので、代議制は権力に対する参加の勝利を適度に実現するとされる。」（二一頁）権力指向型の一変型なのである。

かくして、「代議政治の下では、参加指向型政治は、観客と演技者のいる一種の傍観者の政治に変形してしまうのである。だから、ここでは「抜け目のない市民」の像がふさわしいのである。社会が一層複雑になるとき、近代の発展が生んだ典型的パターンたる代議制は、唯一の政治的解決であるように思われる。けれども、そうした複雑さは、ただたんに、議員をさらに一層選挙民から孤立させるばかりであって、遂には代議制を破壊しさり、さまざまなより寡頭政的な権力形態に導くのである。代議制は――（少なくとも名目的には）普通の市民が自己を支配する民主主義の一形態とされているが――厳格にヒエラルヒー的な構造へと、ますます無内容に合理化されているのである。」（二二―二三頁）

この代議制の問題はブランジャーの問題提起の核心をなしているがゆえに、さらに彼の認識を聴かねばならない。

行為がヒエラルヒーによつて制約される厳格さは一様ではないが、自発的な行為が、複雑な権力機構の下で発展した公認のルートや手続に屈服している、という事態は至るところで見られる。この過程で市民は、巧妙精緻な支配構造内部で形成される、権威ある政治決定から疎外されるに至るのだが、この疎外は、市民を無力化し、次いで無能にしてしまうのである。代議制のイデオロギーと慣行は、今日非常に支配的であるため、私的な利益集団のような非公式な参加領域や大学のような領域においてさえ、代議制度は、管理の正常な手段として活況を呈しているのである。だから、これに代わる何らかの現実的な政治的手段があると考える者はほとんどいないであろう。かくして市民は、自己が政治的経験に踏み込もうとするときには常に、参加への選択肢が厳しく制限されることとなるのである。その結果、市民道徳は堕落する。（二三頁）

この《無内容化された代議制》は、権力イデオロギーとしての現代の市民性を特性づける。だから「代議制とは、参加の名において、リーダーシップを馴化するものであるか、あるいは少なくとも、常に権力（少数者が支配し、大多数がそれに従属する）は生活の不可欠の部分を構成している、という仮定から出発しているのである。この仮定から帰結するのは、代議制は、市民の政治的洞察力を、人民支配という麻薬的な喜びでくもらせることによつて、権力指向型政治に利するように参加を馴化している、ということである。」（二六頁）

この《参加の馴化》が、「代議制の政治家に突きつけられた重要な課題は、非代議制的な参加諸領域……を説得して、適正な手続に従い、かつ正統的な代議諸制度との同盟を形成するようにさせることである」（二六頁。傍点＝内山）という状況を現出させる。

このように現代の市民性の一般状況を、第一章「二つの政治――

参加と権力」で剔抉したプランジャーは、客体の政治文化と主体の政治文化を峻別しつつ、徹底的に現代の政治文化たる代議制を追いつめることで、新たな政治的可能性を追求するのである。プランジャーはいう。政治は文化の一部であり、文化とは「(a)歴史、文学、言語等まで含め、客体あるいは人為的形成物の形をとる有形の表象と、(b)人間にかかわる無形の主体次元、との特性を持っている」(三六頁)ものだから、政治文化にしても「政治的客体とそれら客体にかんしての主体の側での知覚から成り立っている。」(二七頁)

第二章で客体の「政治文化」が扱われるのは、この客体の政治文化が市民から注意を要求し、主体の政治文化は市民の注意を方向づけるというコンテクストで、まず政治を政治客体の一体系と考察するためである。すなわち、「注意と想像力が政治客体によって喚起される仕方は、注意と想像力を支配している主体要因にかなりの程度に依存している」(三七頁)、その相互関係をときほぐす作業の出発である。そして「注意を要求する」政治客体をプランジャーは、行為者、行為、環境、利益の四項で論じあげるのである。ここでこの四者をそれぞれ詳述するいとまはない。しかし、どちらにしても《飼いならされた参加》の状況がここに潜伏していることは確かである。

したがって、「主体の政治文化」(第三章)とは、どのようにして市民は彼らをとりまいている政治的行為者、行為、環境、利益からメッセージを受けとるか、という問題を対象とすることで、新たな興味がそそられることになる。そこでの論議は次の考察を前提としている。

市民の諸行為は、政治状況の客体の側面についての情報による合図の形をとったメッセージによって促され、政治的地位の枠内で行なわれる諸活動を通して具体的な形をとる。市民はすべて市民としての地位を占めるのであるが、しかしどのように彼がこの地位に反応するかが彼の「市民としての役割」を構成するのである。その地位に対する反応の仕方は、政治文化によって確立された限界の範囲内で相違を示すだろう。市民がその役割を演ずる仕方は、政治が主として参加に中心をおいていたか権力に中心をおいていたかにかかわらず、今度は、その文化の政治のあり方に影響を及ぼすだろう。(六六―七頁)

この基礎認識は、主体の政治文化についての四段階の図式化、すなわち、「政治文化についての思索を主体と客体の構成要素にまでときほぐすこと、およびこれらの構成要素の作用と、一文化の支配形態との間の関係を理解することのため」(六七頁)の図式化として分析概念化される。その場合、この四段階とは、政治客体、政治的コミュニケーション、市民の政治的役割、市民の行為の政治文化へのフィードバックである。

分析概念をともなったプランジャーの基礎認識は、アメリカ現代政治学の長所を遺憾なく発揮するものであるが、彼は「今日知られるように代議制民主主義は二つの力――古代に基礎をもち中世後期に開花した代議制の実践と、ピューリタンにおいて復活し、アメリカとヨーロッパにおいて一九世紀に輝いた人民主義デモクラシーの

古くからある思想――の結合の帰結なのである。代議制の歴史に固有なこれらの二つの力に、二〇世紀において加わつたのが、第三の政治的勢力である行政組織であるが、この行政組織は、現代政治により一層寡頭制の倍音を加えてきている。第一の力は権力指向型政治を、第二の力は、本来の条件のもとにあれば参加指向型政治を、第三の力は権力の強化を、それぞれ表現している。第一と第三の力はともに指導者と被指導者の間の距離を拡大する専門職業化の進行の一翼を担つてきた」（一〇七―八頁）と指摘する歴史理解を明らかにしている。

この観点からして、権力と参加のバランスが常に念頭におかれてみると、参加指向型政治が有意性をもつためには、参加の領域が死活的な決定にかかわる領域に立ち入りうるかぎりで、権力と参加のバランスがありうる、その情況が重大である。だからプランジャーは《代議制民主主義の参加機能に有意味な四つの相関関数》として、距離、空間、コミュニケーション、選択をとりださざるをえなくなるのである。

《距離》というのは、被支配者と権力中枢との間の象徴次元の疎隔状況を意味するから、「参加の本質によりかかつているのは、代表者と選挙民の間の象徴次元の距離を完全になくするのではないとしても、この距離を短縮しようとする方向性をもつ政治」（一一六頁）といえる。『空間』とは、ある政治文化の中で、参加と権力が占有する場の量である。ここでは参加が政治空間を支配すると理想化はされていないが、安定したあるいは拡大的な参加空間の展開可能性が希求される。

《コミュニケーション》は、社会化と教育によつて論じられ、社会化は権力に、教育は参加に結びつけられるが、そこでの実践命題は、政治的距離の短縮と政治空間の革新可能性を前提とした時の政治教育の重要性である。《選択》の意味は、選挙民の有意な選択だけが指導者の被指導者への真の責任意識を推進する点に求められる。「意味のある選択とは、候補者が公職についてからも投票者が候補者を追求でき、その政策決定に影響を及ぼしうる選択」（一二一頁）をいう。

距離、空間、コミュニケーション、選択によつて参加の復権の可能性が説かれたのだが、この指摘はとくに新味があるとはいえない。それは《民主主義の危機》に常に強調され、危機を戦争で克服して民主主義の栄光が讃えられると、必ず《合意の政治》の中に埋没していつた問題でもある。むしろプランジャーの犀利な指摘は「能率は今日の政治を評価する基軸となつており、この能率に加えて、統制された、組織的合理性という補助価値が重要なものとして登場してきた。　市民は彼らがほとんどあるいは全く満足できない代議制民主主義に背を向け、より能率的な形態の権力へ忠誠を誓うのである」（一二四頁）とか、「参加とは、大衆動員とは異なり権力の一側面ではなく、政治の他の面なのである。『大衆参加』という観念は、権力指向型政治の一側面なのである。　『大衆』のもつ唯一の価値は、その自発性にあるのに、奇妙なことに、現代の大衆運動は通常、自発性に敵対している。この点で、『参加』は

当該権力の一『機能』として権力指向型政治と結合するとき、ある重大な潜在的可能性を喪失する」（一二五―六頁）といつた点に見てとることができる。

こうした指摘から「参加することとしての市民性」（第五章）にゆきつくわけだが、市民たることは、政治を創造することをもつてその役割とする、ところに落着く。ここで提起される次の問題こそ、現代の政治を最も端的に表明している。すなわち、「あらゆる政治神話のうちで最も危険なものは、政治を権力から分離しようとする類いのものではなく、権力は自らの有害な諸結果を是正すべく十全な努力を払うであろう、ということを市民に信じこませようとする類のものなのである。それ故に、問題は権力を消滅させることではなく　いま一つの政治形態たる参加を導入することによつて、権力の極端な社会的重要性を緩和することである。すなわち、二つの政治形態――権力と参加――が、どちらも他を消滅させることなく、ともに作動する状況を発展させる」（一五三―四頁）ことが真剣にとりあげらるべきである。

*　*　*

ブランジャーの論脈は、安易な楽観ではなく、現実との格闘としての政治学の特性を如実に示している。それはファナチックなロマンスを政治に見こまない醒めた眼の所産であることは間違いないし、さらには人間の栄光をあくまでも追求する姿勢の点で政治学の伝統にもかなつている。しかし、この理論構成には政治美学の質は備わつていても（この点は、同著者の *Action, Symbolism and Order. The Existential Dimensions of Politics in Modern Citizenship.* Nashville, Tennessee, Vanderbilt University Press, 1958 により鮮明である）、現代政治学が提出しなければならぬ動学的理論が不足している。私が参加民主主義論の構成に懸命になつている現在、政治学の可能性を大きく孕んだ政治文化概念による理論的試みに強く惹かれながらも、そしてまた歴史的、哲学的な諸提示に学ぶところ大であつたにもかかわらず、なお翻然と悟るところが本書に認められなかつたのは、まさにこの政治動学への意思を著者が表明することに失敗しているからである。この「偉大なる失敗」はしかし、政治学の固有の困難さを示して余りある。これをのりこえる試みの一つが次なるシャープの提言に見出せるのである。

*　*　*

人間は暴力と戦争に代替しうるような非暴力的闘争の技術を求めてきた。すなわち、歴史に頻出する暴力と戦争が、必ず暴力と戦争を否定するための暴力と戦争というアイロニイを形作つてきた。換言すれば、それをアイロニイと気づかないまでに、暴力と戦争がナチュラルで正当性をもつているといえる。したがつてシャープが「非暴力的闘争と市民的防衛を、政治的暴力と軍事的防衛にとつて代わるほど有効性のあるものにわれわれが仕立ててゆき、かくして一般の人びとや政府に、そうした非暴力的な代替手段への全面的な転換に踏みきらせるようにするというようなことが果して可能であ

るかどうか」（一〇頁）こそ真に問うべき問題として掲げているのは、ブランジャーの前著と対照すると、最初から政治の次元のおき方が異なるといえる。それにもかかわらず、人間の栄光の追求の点では軌を一にしているという意味で、まさに現代的であるといわねばなるまい。

本書に序文を寄せたD・リースマンは次のように指摘している。

「非暴力は自己抑制をその必要条件として持つものですが、そうした自己抑制の態度と比べますと、暴力の方には自己を外部に表出できるように見せるという見かけ上の強みがあります。しかし、自己表出をそのように崇拝することになりますと、それは表出すべきものを限定してしまうような流行となつてしまいますし、また、自発性と衝動的態度が人間の価値ある性質だということになつてゆきますと、そうしたまがいものがたやすく登場できるようになります。」（一二一―三頁）

政治の闘争によつて人間の質がたかまつたことは歴史の教訓である。しかし、その闘争が逆に人間の質を低めたことも忘れてはならない。とりわけ、歴史としての現代を生きるわれわれは、まさに生きている以上、質を高めることに力をつくさねばならない。だからわれわれは、「闘争の原因となつている当の根本的な問題が妥協を許さないような性質のものであるばあい、どのような手段に依拠するならば、その有効性の点では少なくともその他の手段に劣らず、しかもそのもたらす結果は、闘争がそのために開始されることになつた原理や人間性を破壊しないということになりうるのか」（三〇頁）とのシャープの問題提起を懸命に共有する責務があるといわねばならなくなる。

この問題にたいする真摯な回答のだし方をシャープは、ノルウェイ、インド、エル・サルヴァドル、ロシア、アメリカ、キューバにそれぞれ突きとめ、それを非暴力行動として綜合し、その意義を次のように抽出する。「圧倒的な障碍にしばしば直面しながらも、しかも、自己の運命の決定にあえて自ら関与しようとして、人びとが行使しつつあるこの非暴力的行動の技術が、政治的操縦の時代に、しかも、無力感の広範にひろまつているなかで、突如として重要性をもつにいたつたという事実、この事実もまた注目に値する。」（五四頁）

しからば、非暴力的行動とは何か。著者に語らせて見よう。

非暴力的行動という言葉は、行動者が、それを遂行することを期待もしくは要求されているある事柄を物理的な暴力を行使することなしに拒否するか、あるいは、それを遂行することを期待されぬか、もしくは禁止されているある事柄を、同じく暴力を行使せずに、あえて遂行するというような形での、プロテスト、非協力、および介入にかんする方法を指す。

非暴力的行動は、暴力的でないとはいえ、それは行動であり、非行動ではない。非暴力的行動を手段としていやしくも行使するというのであれば、ひとは無抵抗、屈従、および怯懦を克服せねばな

らぬ。（一六八頁）

この非暴力的行動の方法にシャープは、非暴力的なプロテストと説得、非協力、および非暴力介入の三形態に分類しうる一九七を指摘している。それはいずれも「暴力的な手段を行使する能力と意志を有する敵対者にたいして有効に機能しうるのであり、一種の政治的柔術を用いて相手のバランスを政治的に失わせて敵対者を投げ倒すという仕方で、その暴力と対抗しうる」（七三頁）ものである。

こうした非暴力行動は、「防衛と安全と平和」という国家対国家の問題にたちいたつた時、シャープの独創たる「市民的防衛」が登場する。すなわち、「圧制を忍受するか、それとも、あえて戦争に訴えるかという選択は、人類がこれまで幾度となく迫られたものであつたが、兵器技術、通信手段、および輸送手段の分野における空前の発達により、それはいよいよ重大化するにいたつた」（九〇頁）現代において、対外レベルでの非暴力的行動の重要性は人間に新しい可能性をひらくかもしれない。それは非武装による国防理念にほかならない。

シャープはその試みを「市民大衆による直接防衛」として次のように論ずる。「軍事技術の発達により、一定の地域を中心にした防衛が有効である可能性は、たいていのばあい、ゼロになつてしまつており、その結果、人民が自分たちの自由と社会を防衛するには、人民自身が主役とならねばならないという地点にまでわれわれは投げ戻されてしまつている。防衛問題にかんするそのような接近の仕方は市民的防衛（シビリアン・ディフェンス）と呼ばれる。市民的防衛は、敵が自分たちの国に侵略してきても政治的支配を確立してそれを維持することができないようにするため、市民大衆が一丸となつて抵抗運動を行い、そうした抵抗を通じて軍事的侵略を敗北へと導いてゆくということを目的としている。市民的防衛とは、市民による社会の直接的な防衛であり、行動における先後軽重の弁別がいつさいを左右する。」（九五―一六頁）

この考え方は民間防衛理念（シビル・ディフェンス）が戦闘行為を前提とした従来の防衛概念を出ていないのに反して、決定的に戦闘行為にたいする否定に貫かれている。この否定の仕方こそ、人間の存在を最も積極的に顕在化するものである。したがつて防衛概念のコペルニクス的転換を意味するといえよう。確かに市民的防衛は敵軍の侵入を阻止しない。むしろそうした侵入がいかに無意味かを敵軍に悟らしめる「政治的伏兵」の理念である。そこに非武装国防という新しさが光輝をます所以がある。さらにこの理念が可能性をますのは、シャープが指摘している「その社会の防衛形態が異なれば、その政治制度や社会制度もまた異なつたものとならなければならなくなる」（一二二頁）点にある。

いうまでもなく現代の国家構造は、各種の平和提言にもかかわらず、武装防衛を中心に構成されている。人間の自立性が国家の独立性に等置されている。この等置の仕方が変われば、当然のことながら、国家構造、政治構造、経済構造、社会構造は変質せざるをえない。したがつて、非暴力的行動が市民的防衛に発展すれば、これ

は人間の生活形態を根本的に変革することになる。ここに人間の知性史に確たる一歩を印する政治力学の理念が提出されることになるし、かくして人間は堕落からはい上る可能性をもつといえよう。

*　*　*

シャープの「政治技術」論は人間の再生にまで連結した。プランジャーにしてもシャープにしても英知を人間に措定して惑うところがない。前述したようにそれを人間の楽観と笑う「現実主義者」は悪魔に魂を売ることになる。偉大なる現実主義は必然的に偉大なる人間の讃歌になるはずだから、プランジャーとシャープはすぐれた現実主義者であるにちがいない。

この両者がともに《市民》によって人間の回生を考えている点に注目したい。市民は近代に発生し、人間の存在証明を担当した。しかし、市民が理念史的存在となり、その理念が制度（＝代議制）によって保障されたとした人間の怠慢が現代に人間非存在として噴出したといえる。したがって現代が第二次世界革命であるためには、市民の伝統の回復にある。（この点については、Jean-François Revel, *Ni Marx ni Jésus: La nouvelle révolution mondiale est commencée aux Etats-Unis*, 1970. 平野二郎訳『アメリカに始まる革命』タイム・ライフ・インターナショナル、昭和四七年を参照されたい）。M・ヴェーバー的にいえば、現代は市民伝統主義革命の時代にほかならない。そして、われわれ日本人の間の、この二十数年間の民主主義革命にしても、この知的・実践的潮流に合流させることではじめて、われわれは世界史を創る作業に人間として参加しうるのではあるまいか。（『現代政治における権力と参加』勁草書房、一九七二年、九八〇円、『武器なき市民の抵抗』れんが書房、一九七二年、九八〇円）

（一九七二・九・一六）

（内山秀夫）

Robert J. Lieber

British Politics and European Unity; Parties, Elites and Pressure Groups.

University of California Press, Berkeley・Los Angeles・London, 1970, XIV＋317 pp.

ロバート・J・リーバー著

『英国政治と欧州統合——政党、エリート、圧力集団』

一

一九七二年一月二二日、ブリュッセルのエグモント宮殿において、英国のヒース首相は「欧州経済共同体および欧州原子力共同体加盟条約」に調印し、英国はデンマーク、アイルランド、ノルウェーとともに欧州共同体に一九七三年一月より加盟することにな（